

資料編

1 検討体制

「生物多様性あきる野戦略」の検討は、識見を有する者や市民の代表、各種団体の代表者、地方公共団体の職員 15 名からなる「あきる野市生物多様性地域戦略策定検討委員会」（以下「策定検討委員会」という。）、市の部長会議、庁内横断組織である「あきる野市生物多様性地域戦略検討プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）で行いました。

また、識見を有する者、市民、事業者からなる「あきる野市環境審議会」に「あきる野市生物多様性地域戦略（案）」（以下「戦略案」という。）について諮問し、2014（平成 26）年 9 月 12 日に答申をいただきました。

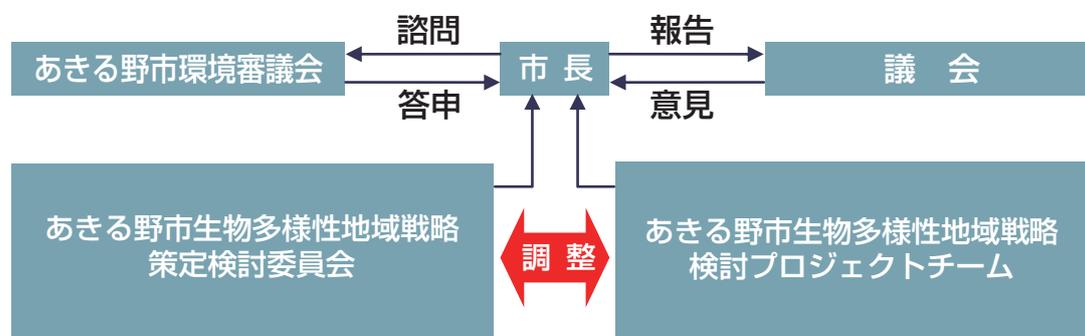


図 検討体制のイメージ

(1) あきる野市環境審議会委員名簿 (2014 (平成 26) 年 9 月 12 日現在)

職務	氏名	所属
会長	志村 秀男	(元) あきる野市緑地保全審議会 会長
副会長	青木 旦治	あきる野市緑地保全審議会 委員
委員	栗原 晋二	あきる野市都市環境審議会 委員
委員	海老澤 米造	あきる野市観光協会 会長
委員	鶴田 和男	あきる野商工会 会長
委員	平野 正延	あきる野市農業委員会 会長
委員	伊東 一郎	あきる野市都市環境審議会 委員
委員	小澤 昇	あきる野市清流保全協力員
委員	豊嶋 雅代	あきる野市廃棄物減量等推進員
委員	松村 博文	あきる野市環境委員会 委員長

(2) 策定検討委員会委員名簿（平成 25 年度～平成 26 年度）

職 務	氏 名	所 属
委員長	亀山 章	東京農工大学
副委員長	奥田 重俊	横浜国立大学
委員	草野 保	首都大学東京
委員	林 典子	独立行政法人森林総合研究所 多摩森林科学園
委員	村上 路子 (～平成 26 年 3 月 31 日) 伊藤 由季 (平成 26 年 4 月 1 日～)	東京都立小峰公園小峰ビジターセンター
委員	浅原 ゆかり	公募市民
委員	浦野 守雄	公募市民
委員	柏倉 倫子	公募市民
委員	川上 洋一	公募市民
委員	船田 雅男	公募市民
委員	南 征夫	あきる野市町内会・自治会連合会
委員	森 博	あきる野市観光協会
委員	森 弘安	あきる野市環境委員会
委員	内藤 義和	東京都環境局自然環境部
委員	浦野 治光	あきる野市環境経済部

※このほか、東京学芸大学の小泉武栄氏に、地形・地質についての識見を有する者として、会議に参加をいただいた。

(3) 部長会議名簿（2014（平成 26）年 7 月 9 日現在）

氏 名	所 属
尾崎 喜己	企画政策部長
佐藤 栄次	総務部長
田中 豊昭	市民部長
浦野 治光	環境経済部長
宮田 賢吾	健康福祉部長
田中 信行	健康福祉部子育て担当部長
高橋 勇	都市整備部長
荒井 浩之	会計管理者
前野 栄作	議会事務局長
森田 勝	教育部長
肝付 俊朗	教育部指導担当部長
山田 雄三	教育部生涯学習担当部長

(4) プロジェクトチーム委員名簿 (2014 (平成 26) 年 7 月 3 日現在)

職 務	氏 名	所 属
委員長	浦野 治光	環境経済部長
副委員長	吉澤 桂一	環境経済部 環境政策課長
委員	田野倉 裕二	企画政策部 企画政策課長
委員	門脇 徹	企画政策部 財政課長
委員	平野 光彦	総務部 総務課長
委員	市川 勤	総務部 契約管財課長
委員	大出 英祐	総務部 地域防災課長
委員	窪島 成一	市民部 市民課長
委員	山際 由晃	環境経済部 生活環境課長
委員	小山 裕	環境経済部 農林課長
委員	山本 常雄	環境経済部 観光商工課長
委員	岡部 健二	環境経済部 観光まちづくり活動課長
委員	渡邊 浩二	健康福祉部 生活福祉課長
委員	加藤 多香之	健康福祉部 児童課長
委員	白井 治夫	都市整備部 都市計画課長
委員	小野 義幸	都市整備部 管理課長
委員	清水 保治	都市整備部 建設課長
委員	丸山 誠司	都市整備部 施設営繕課長
委員	小林 賢司	教育部 教育総務課長
委員	西山 豪一	教育部 指導担当課長
委員	関谷 学	教育部 生涯学習スポーツ課長
委員	松島 満	教育部 図書館長

2 検討の経緯

2013（平成25）年7月から2014（平成26）年7月にわたり、策定検討委員会（計9回）、部長会議（1回）、プロジェクトチーム（計2回）での検討を重ね、戦略案をとりまとめました。その後、戦略案を公表し、市民の方や事業者の方から意見をいただくとともに、あきる野市環境審議会での諮問・答申を経て、策定に至りました。

(1) あきる野市環境審議会での審議経緯

回	開催日	審議事項
第1回	2014（平成26）年 8月21日	・ 諮問について
第2回	2014（平成26）年 9月12日	・ あきる野市生物多様性地域戦略(案)に寄せられた意見などについて ・ 答申について



あきる野市環境審議会諮問



あきる野市環境審議会答申

(2) 策定検討委員会での検討経緯

回	開催日	検討事項
第1回	2013（平成25）年 7月5日	・ 役員の選出 ・ 策定までのスケジュール ・ 地域戦略の基本的事項 ・ 生物多様性の現状と課題
第2回	2013（平成25）年 9月20日	・ あきる野市生物多様性地域戦略構成(案)について ・ あきる野市の生物多様性の現状と課題、対応する既存施策 ・ 望ましい将来像、地域戦略の基本方針及び目標の考え方(案)

回	開催日	検討事項
第3回	2013（平成25）年 11月13日	・スケジュールの見直しについて ・地域区分の考え方について ・将来像の考え方及び目標設定について
第4回	2013（平成25）年 12月18日	・地域区分ごとの課題について ・将来像の考え方について ・主体ごとの役割について
—	2014（平成26）年 1月20日	現地視察会（六枚屏風岩・秋川崖線緑地、小宮地区の青木平橋周辺、小宮ふるさと自然体験学校、横沢入里山保全地域、菅生地区の大沢）
第5回	2014（平成26）年 2月10日	・重点施策について ・推進体制について ・地域戦略構成イメージ
第6回	2014（平成26）年 3月27日	・生物多様性地域戦略（案）について
第7回	2014（平成26）年 4月30日	・地域区分の変更について ・あきる野市生物多様性地域戦略（案）第1章～第4章について ・地域ごとの100年後の姿（望ましい姿）
第8回	2014（平成26）年 6月24日	・望ましい姿について ・あきる野市生物多様性地域戦略（案）第4章～第6章について
第9回	2014（平成26）年 7月22日	・あきる野市生物多様性地域戦略（案）について
—	2014（平成26）年 7月28日	・あきる野市生物多様性地域戦略（案）を市長に報告



策定検討委員会会議



策定検討委員会報告

(3) 部長会議における検討経緯

回	開催日	検討事項
第1回	2014（平成26）年 7月9日	・あきる野市生物多様性地域戦略(案) について

(4) プロジェクトチームにおける検討経緯

回	開催日	検討事項
第1回	2014（平成26）年 4月21日	・生物多様性地域戦略の策定について ・生物多様性地域戦略の構成及び第5章について
第2回	2014（平成26）年 7月3日	・あきる野市生物多様性地域戦略(案) 第3章～第6章について

3 用語解説

【あ行】

あきる野市環境委員会

(あきるのしかんきょういいんかい)

「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織のこと。計 20 人以内の委員で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価、市民、事業者、市の協働による取組の企画や推進を行っている。(P.148, P.172, P.173)

あきる野市環境基本計画

(あきるのしかんきょうきほんけいかく)

あきる野市環境基本条例第 8 条に基づき、あきる野市の環境の保全、回復及び創造に向けて、総合的かつ計画的な施策の推進を図るために、環境の保全等に関する目標、基本的な施策の方向のほか、市民・事業者・市それぞれの役割や求められる行動を示す計画のこと。(P.19, P.88, P.172, P.173)

アダプト制度 (アダプトせいど)

アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味があり、アダプト制度は「里親制度」と訳される。制度の内容としては、行政が、特定の公共財（道路、公園、水路、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行う（「里親」となり、美化（清掃活動）を行う。）よう契約し、行政が必要な支援を行うものである。(P.148)

遺伝的なかく乱 (いでんてきなかくらん)

その地域に生息・生育してきた個体が、人為的に持ち込まれた異なる遺伝子型を持つ個体と交配することで、永きにわたり培われてきた遺伝的多様性が乱されること。(P.8, P.9)

伊奈石 (いないし)

新第三紀に形成された比較的軟質の砂岩のこと。加工がしやすいため中世から石材とし

て、白の他、墓碑、石像などに加工され、利用されてきた。(P.24, P.37, P.72)

イニシアチブ

物事を率先して行うこと。主導、先導。(P.13)

陰樹 (いんじゅ)

生育に必要な光が比較的少ない樹木のこと。(P.74) (⇔陽樹 (ようじゅ))

ウミユリ

ウミユリ綱に分類されるウニ、ヒトデなどの棘皮動物きまきひどうぶつの一群のこと。ユリという名称から植物を想像しやすいが、花弁のような腕を持つ動物である。(P.36)

エコツーリズム

環境省の定義によると、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」である。自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのこと。(P.25, P.86, P.91, P.96, P.142, P.143, P.156, P.157, P.159, P.160)

エコトーン

移行帯又は推移帯とも呼ばれる 2 種類以上の生態系の境界のこと。例えば、河原（水系）から草地（陸系）へ、又は草地から樹林へ変わる境界付近などのことをいう。(P.50)

江戸前アユ (えどまえアユ)

東京湾から遡上する天然アユのこと。

多摩川の鮎漁は、非常に古くから行われていたが、江戸時代になると、江戸に近いため、生きたままの新鮮な鮎を提供できることから、広く知られるようになった。多摩川でとれる鮎は、香味があり、非常に美味であったことから、将軍家などにも献上され「御用鮎」などと呼ばれたこともある。

こうした歴史などを踏まえ、水産振興など

のため、江戸前アユの復活に向けた取組が進められている。(P.130, P.131, P.160, P.161, P.162, P.163)

【か行】

海成層 (かいせいそう)

海中で堆積してできた地層のこと。堆積場所が深ければシルトや粘土など細かく、浅ければ、砂、礫などが多くなる。(P.37, P.41)

開析 (かいせき)

地表が川によって削られ、谷ができること。(P.74, P.78)

外来種 (がいらいしゅ)

P.9 コラム参照。(P.8, P.10, P.25, P.48, P.73, P.75, P.77, P.79, P.80, P.81)

河岸段丘 (かがんだんきゅう)

河川の中・下流域において、流路に沿って発達する階段状の地形のこと。河川の力によって、上流から運ばれてきた土砂が堆積し、さらに河川により削られたりすることで形成される。段丘の構成物などからいつの時代に形成されたかが推定できる。(P.38, P.40, P.74, P.76, P.78)

拡大造林 (かくだいぞうりん)

主に広葉樹からなる森林を伐採した跡地や原野などを針葉樹中心の人工林(育成林)に置き換えること。

昭和20～30年代の日本の復興に際し、資材となる木材が不足し、その価格が高騰を続けたことから、当時の政府により、造林を急速に行うための拡大造林政策がとられ、里山の雑木林や奥山の天然林などを伐採し、スギなどの成長が比較的早く、経済的に価値の高い人工林に置き換えた。(P.31, P.51)

萱場 (かやば)

萱とはアシやオギ、ススキなどを示す。萱場とは、萱が生えており、茅葺き屋根用の萱などを刈る場所のこと。(P.66)

環境の単一化 (かんきょうのたんいつか)

本来、様々な特徴を持った環境が存在しているべき場所で、主に人間活動の結果として同一の環境となってしまうこと(市街化など)。(P.128)

カントリーコード

P.123 参照。(P.120, P.121, P.122, P.123, P.124, P.137, P.138, P.142, P.157, P.159)

岩峰 (がんぼう)

岩肌の露出した峰のこと。

チャートなどの硬い岩石からなることが多い。(P.36)

基岩 (きがん)

その地域の地盤となっている岩石のこと。(P.68)

基準産地 (きじゅんさんち)

ある生きものに学名をつける際、基準となる標本を1つ定める。その標本の産地のことを基準産地という。(P.8, P.50, P.64, P.78, P.79, P.140, P.141)

グリーンツーリズム

農山漁村地域において、自然、文化、人々の交流を楽しむ滞在型余暇活動のこと。(P.25, P.91, P.142, P.143)

軍道紙 (ぐんどうがみ)

こうぞを原料としてつくられるあきる野市の伝統的な和紙のこと。軍道紙の軍道は旧乙津村の集落の名である。東京に残る唯一の手漉き和紙で、東京都無形文化財に指定されている。(P.6)

群落 (ぐんらく)

植生をあらゆる単位のひとつで、群落名となる植物と同じ環境に生育するひとまとまりの植物全体の構成を呼ぶ。「ブナ群落」「コナラ群落」など。(P.44, P.45, P.54, P.74, P.78)

溪畔林 (けいはんりん)

溪流沿いの森林のこと。(P.64, P.66, P.67, P.70)

溪流 (けいりゅう)

河川の上流で、山地を侵食しながら流れる川のこと。瀬や淵、滝などを伴うことが多い。

い。(P.23, P.41, P.44, P.45, P.49, P.53, P.58, P.66, P.68, P.69)

古刹 (こさつ)

由緒ある古い寺のこと。(P.72)

個体数管理 (こたいすうかんり)

地域個体群が長期的に維持され、また人や生態系への被害を抑えるため、人為的に野生鳥獣の数や密度を適切に管理すること。(P.80, P.81, P.82, P.83)

小峰ビジターセンター

(こみねビジターセンター)

東京都立秋川丘陵自然公園の中心部に位置する東京都立小峰公園にあるビジターセンターのこと。周辺の自然解説や野外レクリエーションの楽しみ方などを普及するために様々な活動を行っている。(P.113, P.115, P.116, P.118)

【さ行】

さくり漁 (さくりりょう)

別名メガネ釣りともいう。竿の先についた釣り針を使って、水の中に潜って鮎を釣る漁法のこと。(P.53)

里山 (さとやま)

地域住民の生活と密接な関わりを持つ集落周辺の雑木林や田んぼ、水路などがある一帯のこと。住民は、生活の一部として、燃料となる薪(薪炭用木材)とり、食料などとなる山菜とり、落ち葉を利用した堆肥づくりなどを行い、里山を利用した。(P.2, P.5, P.6, P.7, P.15, P.21, P.23, P.24, P.28, P.44)

サントリー「天然水の森 奥多摩」

(サントリーてんねんすいのもりおくたま)

サントリーホールディングス株式会社がある野市、檜原村との協定により、森林整備などを進めている森林のこと。

サントリー「天然水の森 奥多摩」は、あきる野市の「共生・協働の森」(54.5ha)と檜原村の「企業の森」(13.0ha)の2ヶ所を合わせ

たものであり、植栽や針葉樹林の間伐・枝打ちなど、それぞれの土地にあった森林整備活動を推進している。(P.35)

山容 (さんよう)

山の形や山の姿のこと。(P.41)

ジオスポット

主に地域の典型的な、又は希少な地形・地質現象が確認できる場所のこと。(P.25, P.154)

支尾根 (しおね)

大きな尾根(主尾根)から分かれた小さな尾根のこと。(P.66, P.70)

若齢林 (じゃくれいりん)

P.84 コラム参照。(P.72)

種間 (しゅかん)

異なる種の生きものの間の関係などをいう。(P.3) 例: 種間競争。

樹種転換 (じゅしゅてんかん)

新たな目的などのために、人為的に森林を構成している樹種を変えること。(P.21, P.80)

種内 (しゅない)

同じ種の生きものの間の関係などをいう。(P.3) 例: 種内競争。

狩猟免許 (しゅりょうめんきょ)

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟鳥獣を捕獲することを認める免許のこと。(P.10, P.113, P.119)

常緑樹 (じょうりよくじゅ)

一年を通じて葉がついている植物のこと。(P.44, P.53)

植生 (しょくせい)

ある地域における植物体の集まりの総称のこと。(P.19, P.24, P.36, P.39, P.41, P.44, P.48, P.50, P.52, P.64) 例: 植生図 (P.19, P.26, P.44, P.47)

食物連鎖 (しょくもつれんさ)

生物の食べる - 食べられるという関係を表す概念のこと。(P.2, P.68)

シルト層 (シルトそう)

粘土と砂の中間の性質(粘りけ)を持つ土でできた層のこと。(P.24)

新宿の森・あきる野（しんじゅくのもり・あきるの）

東京都農林水産振興財団の「企業の森」制度を活用し、新宿区とあきる野市と東京都農林水産振興財団が協定を結び、森林整備による二酸化炭素の吸収量増加や新宿区民の自然体験学習、住民相互の交流促進の場として活用することを主な目的として、整備を行っている森林のこと。(P.35, P.68, P.69)

侵食（しんしょく）

水や風などの力で岩石や地層がけずられること。(P.36, P.37, P.41, P.58, P.72, P.74)

薪炭（しんたん）

まき、たきぎ、すみのこと。(P.64, P.78)

侵入遮断柵（しんにゅうしゃだんさく）

農地などへの獣の侵入を防ぐための柵のこと。(P.153, P.159)

水源かん養機能

（すいげんかんようきのう）

森林の土壌が、雨水を浸透・貯留し（保水機能）、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。広義では、これに森林の土壌による水質浄化作用（水質をきれいにする）も含む。(P.154, P.156, P.158)

水量調整機能

（すいりょうちょうせいきのう）

山に降った雨が一旦森林で蓄えられることで、河川に一定の水が流れるなど、流量を安定させる機能のこと。(P.91)

瀬（せ）

川の中で水深が浅く、流れが速い場所のこと。(P.53)

成因（せいいん）

成り立ちのこと。(P.93, P.102, P.109, P.111, P.132)

成体（せいたい）

十分に成長して生殖ができるようになった生物のこと。(P.8, P.49)

生態系（せいたいけい）

あるまとまった地域に生活する植物・動物・微生物などのすべての生物とその生活に關する大気・水・土壌・光などの無機的環境、さらに、これらの中に存在する光合成や食物連鎖などの物質やエネルギーの循環がそろった空間（系）のこと。自然を構成する要素がそれぞれに他と関係し合ってまとまっている一つの系とみなす考え方によるものである。(P.2, P.3, P.5, P.6, P.7, P.8, P.9, P.10, P.12, P.13)

生態系ネットワーク

（せいたいけいネットワーク）

野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、草地、農地、市街地の緑・水辺、河川、湿地など）のつながりのこと。(P.51, P.54, P.126, P.136, P.160, P.161, P.162, P.163, P.164, P.165)

生態系のかく乱（せいたいけいのかくらん）

生物の生息・生育環境を大きく変えること。例えば、森林であれば、台風や土砂崩れなどによって木々が倒されたりして環境が大きく変わることや、外来種によって元の生物相が変化してしまうことをいう。(P.8)

生態系被害（せいたいけいひがい）

その地域に育まれてきた生態系を構成する生きものや、その生きものが有する他の生きものとの関係又は物質の循環を妨げること。具体的には、外来種が在来種の生息・生育場所を奪ったり、補食したりすることなどをいう。(P.7, P.10, P.48, P.65, P.73, P.75, P.77, P.79, P.80, P.81)

生物相（せいぶつそう）

ある地域に生息・生育する生きもの全ての種類組成。(P.24, P.68)

生物目録（せいぶつもくろく）

ある地域で確認された生きもののリストのこと。(P.83, P.93, P.108)

施業（せぎょう）

業務を行うこと。森林施業とした場合は、森林の管理などのために必要となる間伐や枝

打ちなどの作業のことをいう。(P.68, P.90, P.153, P.154, P.157, P.159, P.160, P.163)

絶滅危惧種（ぜつめつぎくしゅ）

絶滅の危機にある生きもののこと。一般的に国や都道府県が定めたものをいう。(P.51)

瀬戸岡歴史環境保全地域

(せどおかれきしかんきょうほぜんちいき)

多摩川の支流である平井川の南側に接する緑地のことで、平井川の河岸段丘斜面とその上下の段丘面からなる。段丘上面には都旧跡の指定を受けている瀬戸岡古墳群があり、弥生時代から古墳時代にかけての遺跡であることが知られている。(P.35)

遷移（せんい）

移り変わること。特に、植物が土地で生育することで、時とともに環境が変化していくことを植生遷移という。(P.44, P.78)

草本（そうほん）

一般に草と呼ばれる植物で茎が木化しないもの。樹木のことには、「木本」という。(P.53, P.58, P.67, P.74)

壮齡林（そうれいりん）

P.84 コラム参照。(P.66, P.72)

【た行】

大気質調整機能

(たいきしつちょうせいきのう)

植物が生産活動を通じて、大気汚染物質（硫酸化物、窒素酸化物）などを吸収・吸着し、大気質を調整すること。(P.91)

段丘崖（だんきゅうがい）

ある段丘とそれより一段低い段丘の間の崖のこと。(P.41, P.45, P.54, P.76, P.77, P.136)

段丘礫層（だんきゅうれきそう）

河岸段丘を形づくった河川によって運ばれた礫層のこと。礫の形質や堆積状況から海成の礫層や土石流堆積物などと区別できる。(P.40, P.54)

地塊（ちかい）

地殻の一部のこと。大小様々なサイズがあり、地塊と地塊の境界は断層で区切られている。(P.36)

地産地消（ちさんちしょう）

地域で生産されたものをその地域で消費すること。農林水産省によると、これに加え、「農業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る」としている。本市においても、「『もの（食材）』を通して『ひと（心）』がつながることが原点である。」としている。(P.51, P.90, P.116, P.119, P.137, P.138, P.139, P.161, P.162, P.163)

秩父多摩甲斐国立公園（ちちぶたまかいこくりつこうえん）

1950年（昭和25年）7月10日に設立された国立公園のことで、公園区域は、雲取山から甲武信ヶ岳、金峰山へと連なる奥秩父の山々を中心とした12万6259haである。埼玉県、東京都、山梨県、長野県の1都3県にまたがり、荒川、多摩川、笛吹川（富士川）、千曲川（信濃川）などの源流域となっている。(P.35, P.64, P.65, P.66, P.67, P.123)

チャート

堆積岩の一種で、放散虫などの動物の殻や骨片（微化石）が海底に堆積してできた岩石のこと。非常に硬く、層状となることが多い。(P.36, P.64, P.66, P.74)

沖積錐（ちゅうせきすい）

小規模な河川の力によって土砂が堆積した扇状地状の堆積地のこと。上部や中央部は水はけがよく、下部は過湿になることがある。本市の丘陵地でよくみられる。(P.39, P.74)

沖積低地（ちゅうせきていち）

河川の堆積作用によって形成された平野部分のこと。(P.42)

特定外来生物（とくていがいらいせいぶつ）

P.10 コラム参照。(P.48, P.49, P.119, P.125)

戸倉三山（とくらさんざん）

本市の戸倉地区にある3つの山（白杵山、市道山、刈寄山）のこと。(P.44, P.68)

東京都立秋川丘陵自然公園

（とうきょうとりつあきがわきゅうりょうしぜんこうえん）

八王子市と本市にまたがる東京都立の自然公園のこと。1953（昭和28）年に設定された。指定区域は秋川の右岸に12kmにわたって続いており、東端は東京都立滝山自然公園、西端は秩父多摩甲斐国立公園に接している。(P.35, P.74)

東京都立羽村草花丘陵自然公園

（とうきょうとりつはむらくさばなきゅうりょうしぜんこうえん）

青梅市、福生市、羽村市、本市にまたがる東京都立の自然公園のこと。1953（昭和28）年に設定された。

多摩川沿いに帯状に展開する標高200～300mの丘陵のうち大澄山、浅間岳等が主体となっている。(P.35, P.78)

東京都立高尾陣場自然公園

（とうきょうとりつたかおじんばしぜんこうえん）

八王子市にある東京都立の自然公園のこと。1950（昭和25）年に東京都高尾山自然公園として設定され、1966（昭和41）年に東京都立高尾陣場自然公園に名称変更された。指定区域は小仏峠・景信山・陣馬山など都県境の山地帯、八王子城山（国の史跡八王子城）などの丘陵部を含む。(P.35)

東京都立滝山自然公園

（とうきょうとりつたきやましぜんこうえん）

1950（昭和25）年に設定された自然公園で、多摩川と秋川の合流点の南側に広がる滝山丘陵の大部分を占める。(P.35)

トレイルランニングコース

舗装路以外の山野を走るトレイルランニングで使用されるコースのこと。登山道や林道などの作業道を利用する場合も多い。(P.68)

【な行】

内水面漁業（ないすいめんぎょぎょう）

河川、池、沼などの淡水で行われる漁業のこと。(P.128)

農と生態系を守り隊

（のうとせいたいけいをまもりたい）

市民、農業者等からなり、農業経営の安定化及び自然環境の保全を図ることを目的として、本市の市域内における有害鳥獣による農業被害や外来種による生態系被害の防止・軽減につながる活動を行う組織のこと。(P.10, P.148, P.149, P.155, P.161, P.163, P.165, P.167)

【は行】

発効（はっこう）

法律や規則などの効力が発生すること。(P.13, P.26)

パッチ

小さい布や小さい片のこと。本編では、「様々な環境（森林、草地、水域など）のパッチがモザイク状に分布した景観」と表記することで、森林や草地、水域などの一定のまとまりが、組み合わせることにより形成された景観を示している。(P.97, P.166)

氾濫原（はんらんげん）

川の水が洪水時に溢れる範囲にある平野部分のこと。(P.78, P.79)

氷河期（ひょうがき）

地球の気候が長期にわたって寒冷化する期間のこと。期間は、数千万年から数億年に及ぶとされる。(P.24, P.38, P.39, P.40, P.53, P.75)

フィールド調査（フィールドちょうさ）

研究等の対象となる場所を実際に訪れ、直接観察によって調査すること。(P.19)

付加体（ふかたい）

海洋プレートが大陸の下に沈み込むときに、その堆積物が海洋プレートから剥がれて大陸

の淵に加わったもののこと。(P.36)

フズリナ

古生代に全盛期を迎えた石灰質の殻を持つ単細胞生物のことで、その化石が石灰岩中によくみられる。その地層が堆積した地質時代を示す化石(示準化石)としても用いられる。(P.36, P.37)

淵(ふち)

川の中で、底が深く、水がよどんでいる場所のこと。(P.53)

ふるさと農援隊(ふるさとのうえんたい)

本市において、農業を営んでいない65歳以上の高齢者とその家族を対象とし、農作業や農作物の収穫などを行う組織のこと。

健康づくり計画である「めざせ健康あきる野21」に基づき、農業を通じて、身体を動かし、他の農援隊会員との交流を通じ、生きがいを感じることで市民の健康増進と介護予防を図ることを目的としている。(P.148)

プレート

地球表面を覆う、厚さ100km程度の岩盤のこと。(P.36)

萌芽(ほうが)

芽を出すこと、又はその芽のこと。

萌芽更新とは、根を残して樹木を伐採した後、切り株からの萌芽により、樹木を若返らせる手法のこと。(P.52)

放散虫(ほうさんちゅう)

海のプランクトンで、先カンブリア時代から現在に至るまで広い範囲で発見される原生動物のこと。その地層が堆積した地質時代を示す化石(示準化石)としても用いられる。(P.36)

防除ネット(ぼうじょネット)

農地などへの獣の侵入を防ぐためのネットのこと。(P.153, P.155, P.157, P.159)

彷彿(ほうふつ)

よく似ているものをみて、そのものを思い浮かべること。(P.44)

ホダ木(ほだぎ)

しいたけを栽培するときに種菌をつける原木のこと。(P.52)

【ま行】

みなと区民の森(みなとくみんのもり)

港区とあきる野市が協定を結び、あきる野市の森林で植林や間伐といった森林整備を行うとともに、港区民の環境学習のフィールドとして活用している森林のこと。(P.35, P.68, P.69)

藻場(もば)

沿岸域に形成された様々な海藻や藻の群落のこと。(P.15)

【や行】

薬用資源(やくようしげん)

植物、海洋生物、微生物など、医薬品として利用できる天然の素材や成分などのこと。(P.6)

痩せ尾根(やせおね)

両側が鋭く切れ落ちた尾根のこと。秋川丘陵(加住丘陵)などでよくみられる。(P.44, P.74, P.75)

谷津田(やつだ)

谷地にある水気が多い湿田のことで、「谷地田」又は「谷戸田」ともいう。農作業の担い手不足、高齢化などにより荒廃し原野化したり、開発などにより消滅するものもみられる。

谷津田は、隣接する林地と合わせ、多様な種の植物の生育、昆虫や小動物の生息に適した環境であり、豊かな生態系が形成されている。(P.24, P.50, P.72, P.73, P.75, P.79, P.81, P.82, P.83)

谷戸(やと)

丘陵地が浸食されてできた谷状の地形のこと。その地形を利用した農業とそれに付随す

る生態系を含むこともある。(P.24, P.48, P.50)

【ら行】

落葉広葉樹 (らくようこうようじゅ)

生育に不適切な乾季や冬季に葉をおとす広葉樹のこと。(P.52, P.53, P.68, P.70)

林床 (りんしょう)

森林の地表面のこと。光が遮られるため、耐陰性の強い植物や菌類などが生育する。(P.44, P.53, P.74, P.152, P.153, P.154, P.155, P.156, P.157, P.158)

レッドリスト

絶滅の恐れのある野生生物の一覧のこと。絶滅の危険性の高さに応じて、カテゴリー分けがなされる。

これに、形態や繁殖・採餌等の生態、分布、生育・生息環境、保全対策などの情報を加えたものは、「レッドデータブック」となる。(P.48, P.122, P.123, P.124)

老齢林 (ろうれいりん)

P.84 コラム参照。(P.64, P.66, P.68, P.70)

【英数字】

COP

conference of the parties の略称であり、ある条約における締約国会議のこと。気候変動枠組条約や生物の多様性に関する条約における締約国会議が知られており、第6回締約国会議のことをCOP6と表記する。(P.13, P.16, P.17, P.26, P.27)

DDT

Dichloro diphenyl trichloroethane (ジクロロジフェニルトリクロロエタン) の略称であり、強力な殺虫効果が認められた最初の有機合成殺虫剤のこと。

防疫及び農業用殺虫剤として世界中で広く使われたが、日本ではその毒性や残留性のた

めに、製造、輸入、販売が禁止されている。

DDTにより駆除された虫を鳥類が食べ続けることで、鳥類の繁殖に深刻な影響がでるなどの状況が生じた。(P.8)

IPCC

Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル) の略称であり、地球温暖化についての最新の科学的な研究成果を収集・整理し、現状(取組の効果など)や将来予測に関する評価を提供する国際的な専門家からなる組織のこと。(P.12)

J-クレジット制度 (じえいくれじつとせいど)

日本国内でカーボンオフセットの市場を流通させるために環境省が認証した制度のこと。J-VER は Japan Verified Emission Reduction の略称である。(P.52, P.139)

TEEB

生態系と生物多様性の経済学 (The Economics of Ecosystems and Biodiversity) の略称で、生物多様性の保全が経済的な利益につながることを示すためにはじめられた国際的な研究プロジェクトのこと。(P.13, P.26)

4 本戦略の基礎となった各種資料について

本戦略を策定するに当たり、本市の生物多様性の状況を把握するためなどに参照した主な資料は次のとおりです。

資料名等	内 容
あきる野市自然環境調査報告書 (自然環境調査部会による調査)	・生物分布情報 ・現存植生図・地質図
森林レンジャーあきる野活動報告書 (平成22～24年度)	・希少種、外来種分布情報 ・滝、沢の分布情報
都内の中小河川等の水生生物調査委託報告書	・生物分布情報(水生生物)
平井川生物調査委託(その24)報告書	・生物分布情報(水生生物)
奥田重俊先生の調査データ	・生物分布情報(植物)
多摩川中流域の丘陵部における里山昆虫の研究 (西多摩昆虫同好会(1995年))	・生物分布情報(昆虫類)
あきる野百景	・景観上保全すべき自然環境
あきる野市指定文化財一覧	・天然記念物 ・史跡、名勝
知って守ろうあきる野の自然	・生物分布情報
東京都都市計画地理情報システムデータ (自然公園区域・都保全地域)	・東京都立自然公園区域 ・東京都保全地域
国土数値情報(自然公園地域データ)	・自然公園区域
国土数値情報(河川データ)	・河川
国土数値情報 (土地利用細分メッシュデータ2006)	・土地利用

5 写真等の提供者

本戦略で使用した生きものの写真等は、市が所有するもののほか、様々な方からご提供いただいたものです。写真の提供者は次のとおりです。なお、本戦略で使用している写真及びイラストの無断転載は、ご遠慮ください。

	写真提供者氏名(個人は五十音順にて掲載(敬称略))
プロローグ	佐久間聡、自然環境調査部会、森林レンジャーあきる野
第1章	荒尾一樹、佐久間聡、自然環境調査部会、森林レンジャーあきる野
第2章	荒尾一樹、奥田重俊、川上洋一、草野保、佐久間聡、増澤直、自然環境調査部会、森林レンジャーあきる野
第4章	自然環境調査部会、森林レンジャーあきる野、東京都島しょ農林水産総合センター
第5章	自然環境調査部会、森林レンジャーあきる野

生物多様性あきる野戦略

～未来の子ども達に贈るあきる野の自然の恵み～

平成 26 年 9 月



発行：あきる野市

〒 197-0814 東京都あきる野市二宮 350

TEL 042-558-1111 (代)

編集：あきる野市環境経済部環境政策課

